

## 札幌市の動物愛護管理行政について

### 1 札幌市動物愛護管理行政について

#### (1) 条例・計画等

- 平成 27 年 5 月 札幌市動物愛護管理基本構想 策定
- 平成 28 年 10 月 札幌市動物の愛護及び管理に関する条例 施行
- 平成 30 年 4 月 札幌動物愛護管理推進計画 策定

#### (2) 最近の主な取組等

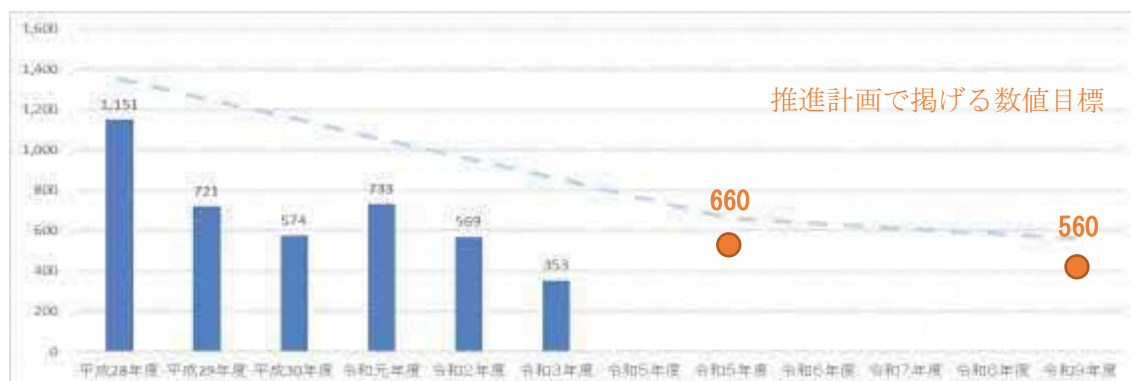
- 平成 29 年 9 月 災害時動物救護ボランティア登録制度 創設
- 平成 30 年 5 月 「犬と猫の防災手帳」 作成
- 平成 30 年 8 月 北海道大学獣医学研究院・獣医学部と連携協定 締結
- 平成 30 年 12 月 動物愛護ボランティア（啓発、教育、ケア）制度 創設
- 平成 30 年 3 月 札幌市動物愛護管理の推進に関する市民団体登録制度 創設
- 令和 2 年 6 月 「札幌市飼い主のいない猫への対応ガイドライン」 作成
- 令和 3 年 4 月 飼い主さがしノートの対象動物を愛護動物全般に拡大

### 2 犬猫の収容状況

○犬の引取り数（令和 3 年度は、令和 4 年 2 月 28 日時点の速報値）



○猫の引取り数（令和 3 年度は、令和 4 年 2 月 28 日時点の速報値）



○殺処分数（令和 4 年 2 月 28 日時点）

犬：平成 26 年 1 月以降、ゼロが継続中

猫：令和 3 年度は 4 匹

（猫パルボウイルス感染症により 2 匹、負傷・衰弱による安楽殺 2 匹）

1 犬の取扱状況（H25～R3年度）（※R3年度はR3年12月末現在）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(※)
収容数	129	149	131	116	109	85	100	47	55
（不用）	35	58	54	42	57	32	69	16	35
（その他）	94	91	77	74	52	53	31	31	20
飼主への返還数	60	65	56	57	45	46	24	28	18
譲渡数	60	77	78	51	68	33	72	24	38
死亡数	5	3	3	8	1	2	4	0	0
（処分数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（疾病等死亡数）	5	3	3	8	1	2	4	0	0

○不 用：飼い主から引き取った犬  
 その他：飼い主不明で引取り・捕獲した犬（負傷犬の収容含む）

2 猫の取扱状況（H25～R3年度）（※R3年度はR3年12月末現在）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(※)
収容数	575	478	335	387	363	202	225	267	214
（不用）	238	298	79	160	162	70	117	87	97
（その他）	337	180	256	227	201	132	108	180	117
飼主への返還数	2	3	7	4	5	4	9	6	7
譲渡数	362	345	275	282	342	172	198	231	191
死亡数	196	152	73	98	24	23	19	24	24
（処分数）	115	122	49	66	1	5	1	0	0
（疾病等死亡数）	81	30	24	32	23	18	18	24	24

○不 用：飼い主から引き取った猫  
 その他：飼い主不明等で引き取った猫（負傷猫の収容含む）

3 不用による引取りの理由（犬）（H29～R3年度）（※R3年度はR3年12月末現在）

	H29		H30		R1		R2		R3(※)	
	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数
高齢（入院・施設入所・死亡など）	5	8	13	16	11	12	8	10	13	22
引越し	1	2	2	2	4	4	0	0	1	1
経済的困難	3	5	2	3	0	0	0	0	2	4
計画外の繁殖	1	26	0	0	1	42	0	0	0	0
アレルギー	6	8	2	2	6	6	5	5	3	3
攻撃的性格	4	4	3	3	0	0	1	1	1	1
その他	4	4	3	6	3	5	0	0	3	4
合計	24	57	25	32	25	69	14	16	23	35

○その他：先住動物との相性、鳴き声、家庭の事情など

4 不用による引取りの理由（猫）（H29～R3年度）（※R3年度はR3年12月末現在）

	H29		H30		R1		R2		R3(※)	
	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数
高齢（入院・施設入所・死亡等）	20	39	19	48	13	25	21	40	15	29
引越し	4	4	3	5	4	8	4	4	4	6
経済的困難	4	13	1	2	2	3	0	0	2	9
計画外の繁殖	5	97	2	10	2	72	3	39	4	49
アレルギー	1	2	1	1	3	4	2	2	3	3
攻撃的性格	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0
その他	7	7	3	3	2	5	0	0	1	1
合計	41	162	30	70	26	117	31	87	29	97

○その他：先住動物との相性、鳴き声、家庭の事情など

5 10頭以上の引取り事例（H29～R3年度）（※R3年度はR3年12月末現在）

	H29		H30		R1		R2		R3(※)	
	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数
犬	1	26	0	0	1	42	0	0	0	0
猫	4	96	0	0	2	72	3	43	2	32
	(内訳：11, 12, 21, 52)				(内訳：30, 42)		(内訳：10, 16, 17)		(内訳：16, 16)	

6 その他の動物の取扱状況（H25～R3年度）（※R3年度はR3年12月末現在）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(※)
カメ	9	13	7	11	8	12	14	9	23
インコ	9		2	1	2	22	1	3	
ウサギ	4		1		6	1	3	1	3
ハト	2	1	1			1	2		2
ジュウシマツ						7			
モルモット	2		1			3			1
熱帯魚	5								
ラット						5			
モモンガ	1					1	1		
ハムスター	1							2	
ニワトリ	2								
トカゲ					1				
カナリア						1			
合計	35	14	12	12	17	53	21	15	29

7 旭川市動物愛護センター見学者数（H24～R3年度）（※R3年度はR3年12月末現在）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(※)	合計
見学者数	2,722	3,922	3,765	3,282	2,822	3,159	2,259	2,607	1,067	1,059	26,664
（市外）	318	669	598	548	431	494	375	412	130	202	4,177
（休日開館日）	-	586	681	458	438	552	321	404	122	0	3,562

○R2年度から見学対応を事前予約制に変更

8 犬のしつけ方飼い方教室実施状況（H25～R3年度）（※R3年度はR3年12月末現在）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(※)	合計
実施回数	3	5	4	4	4	3	3	0	0	26
受講者数	60	125	101	112	73	82	66	0	0	619

○R1年度の途中から、新型コロナウイルス感染症の関係で未実施

9 適正飼養講習会受講者数（H24～R3年度）（※R3年度はR3年12月末現在）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(※)	合計
犬	116	115	120	110	61	71	37	76	22	40	768
猫	205	343	318	243	229	273	141	155	169	146	2,222

○H28年度から定期的な適正飼養講習会を中止し、個別対応の適正飼養講習として実施

10 飼い主のいない猫の不妊手術実施状況（H25～R3年度）（※R3年度はR3年12月末現在）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(※)	合計
手術実施頭数(♂)	51	74	136	161	94	108	40	45	49	758
手術実施頭数(♀)	57	96	176	147	105	106	53	63	64	867
合計	108	170	312	308	199	214	93	108	113	1,625
申請地区数	26	31	41	45	41	39	31	40	37	

【令和3年度北海道動物愛護推進協議会資料】

令和4年3月

## 令和3年度における函館市動物愛護管理について

## 市立函館保健所生活衛生課

- 1 市内動物愛護団体への財政的支援について（令和4年度から開始）
  - ・ 当市において市内の動物愛護団体への団体譲渡が殺処分数減少に大きく寄与している現状と団体の活動が経済的に厳しい状況を鑑み、当市における動物愛護管理事業を推進する目的で、「動物愛護団体活動支援補助金」を新設。来年度（令和4年度）から対象となる市内団体へ本補助金の交付により活動支援を行う予定としている。
- 2 地域猫活動団体の立ち上げについて
  - ・ 昨年6月、当市において地域猫活動団体が発足、活動を開始。
  - ・ 各メディア（新聞、テレビ、インターネット等）でも取り上げられた。
  - ・ 当課とも昨年7月に意見交換を行ったところであり、今後も継続して意見交換を実施していく予定。
- 3 Amazonによる譲渡促進プログラムへの参加団体への推薦について
  - ・ 昨年9月、当市から市内2団体を環境省へ推薦。
- 4 今後の課題
  - ・ 改正法によるマイクロチップの装着義務化に係る狂犬病予防法の特例の取扱いに関する事務整理
  - ・ 地域猫活動団体への支援のあり方検討
  - ・ 北海道が決定した「北海道における動物愛護管理業務のあり方」に基づく関係団体等との連携方法の具体的な検討、協議
- 5 今年度実績（令和4年2月末現在）

## ○収容頭数

	飼い主から 引取り	所有者不明 (うち警察)	職員による 捕獲・保護	合 計
犬	3	36(28)	2	41
猫	6	20(16)	0	26

## ○処理頭数

	個人譲渡	団体譲渡	返 還	殺 処 分	保管中死亡	収 容 中	合 計
犬	4	8	28	0	1	0	41
猫	6	4	3	7	6	0	26